

ドイツ連邦共和国の口蹄疫清浄性復帰に伴う輸入再開に係るリスク評価報告書

2025 年 11 月 5 日
消費・安全局動物衛生課

I. 背景

我が国は、2025 年 1 月にドイツ連邦共和国(以下「ドイツ」)で口蹄疫(以下「FMD」:参考資料1、2)が確認されたことを受け、同国からの偶蹄類動物肉等の輸入を一時停止した。2025 年 4 月、ドイツ当局より同国の FMD 清浄性の認定及び偶蹄類動物肉等の輸入一時停止の解除の要請があった。本要請を受け、同国から収集した情報に基づき、同国の FMD 清浄性及び偶蹄類動物肉の輸入一時停止を解除した場合の我が国への FMD の侵入リスクについて、定性的評価を実施した。

II. ドイツの動物衛生全般の管理体制

1. 行政構造

ドイツは 16 の連邦州からなる連邦制国家で、動物衛生行政は連邦食糧・農業省の法令に基づき、各州及び地方獣医行政機関が地域の実情に応じて実務を担っている。

2. 診断体制

各州の地域獣医診断研究所が一次検査を実施しており、フリードリヒ・レフラー研究所(FLI)が国家基準検査機関として FMDV を含む法定伝染病の診断の中核を担っている。これらの検査機関は、いずれも ISO 17025 の認証を受けており、1 年毎の定期的な内部監査及び外部監査を通じて品質管理が徹底されている。

3. 法制度

ドイツにおける FMD 対策は、FMD を含む動物疾病管理の法的基盤を提供する EU 法「動物衛生法(AHL)」を基本法として、これを補完・具体化する複数の EU 委任規則・実施規則が制度を構成し、国内法が地域の実情に応じた運用面の枠組みとして機能している。

4. 偶蹄類動物及びそれらの由来製品のトレーサビリティ

個体識別と飼養施設の登録情報が全国データベース「HI-Tier」と連携され、動物や動物由来製品の一貫した追跡管理が可能な体制が整備されている。

III. ドイツにおける FMD 発生及び防疫措置

1. FMD 発生の概要

2025 年 1 月 10 日、ドイツのブランデンブルク州のベルリン州近郊における水牛飼養施設(水牛を 14 頭飼養)で、同国において 1988 年以来となる FMD の発生が確認された。本発生後、追加発生は認められなかった。

2. 防疫措置

発生施設の全頭殺処分及び消毒作業を実施。また、発生施設から半径 1km 以内で飼養される全ての感受性動物について、予防的殺処分が実施された。この他、制限区域(発生施設から半径 3km の保護区域 3km、半径 10km の監視区域から構成される。)が設定され、当該制限区域内において、移動制限措置及びサーベイランスが講じられた。当該制限区域解除(2月 24 日)後は追加設定された封じ込め区域(発生施設から半径 6km)内の感受性動物飼養施設に対して 4 月 11 日まで監視が行われた。

IV サーベイランス及び疫学調査結果

1. サーベイランス結果

飼養感受性動物においては制限区域内及び発生農場と疫学的関連のある 197 施設全てに対して検査が実施され、陰性が確認された。また、全国で 9,900 頭の飼養感受性動物(うち、4,617 頭はベルリン州及びブランデンブルク州で飼養される偶蹄類動物)が検査され、発生施設の 12 頭を除き、全ての動物が陰性であった。

野生動物(野生反すう動物及びイノシシ)においては全国で 5,378 頭(うち、1,865 頭はブランデンブルク州及びベルリン州の野生動物)(2025 年 3 月 23 日時点)が検査され、全て陰性が確認された。

2. 疫学調査結果

分離された FMD ウイルスは 2024 年 12 月にトルコ東部で確認された株と遺伝的に近縁であることが確認された。感染経路は、発生農場において輸入や残飯給餌との関連がないことから、人為的にウイルスが持ち込まれたと推定されている。

V. まとめ

2025 年 1 月 10 日、ドイツ東部ブランデンブルク州において、1988 年以来初となる FMD の発生が確認された。発生後遅滞なく、EU 法及び国内法に基づき、国際獣疫事務局陸生動物衛生基準に準拠した FMD の監視体制及び防疫対策が実施された。また、制限区域内及び全土における飼養感受性動物及び野生動物に対するサーベイランスの結果、新たな FMD 発生は確認されなかった。2025 年 4 月 14 日にドイツは WOA の「ワクチン非接種 FMD 清浄地域」のステータスを回復した。

以上のことから、FMD 発生の早期検知や感受性動物への侵入防止に向けた取り組みが引き続き維持・徹底される限り、ドイツを FMD の清浄国として再認定し、同国からの偶蹄類動物肉等の輸入を再開しても、FMD が我が国へ侵入するリスクは無視できると考えられた。

(以上)

参考資料 1. 口蹄疫 (FMD) とは

1 原因 (病原体)

口蹄疫ウイルスはピコルナウイルス科 (Family *Picornaviridae*) のアフトウイルス属 (Genus *Aphthovirus*) に分類される。単鎖 RNA のウイルス核酸で、エンベロープを持たない直径 21 ~ 25nm の球形ウイルスであり、O、A、C、SAT1、SAT2、SAT3 及び Asia1 の 7 種類の血清型がある。

2 感受性動物

口蹄疫ウイルスの宿主域は極めて広く、感受性の動物は 57 種にのぼり、そのうち偶蹄類が 39 種と最も多く、齧歯類も 11 種が含まれる。

家畜の中では、一般に牛が最も感受性が高く、次いで豚、羊、山羊の順となる。

3 症状

牛の潜伏期は平均約 6 日であるが、潜伏期間は感染ウイルス量によって異なる。この潜伏期において通常、発熱や流涎、跛行などの症状がみられる。乳牛では発病前から泌乳量が減少するため、最初は乳量の減少で異常に気付くことが多い。水疱は、舌や歯齦、口腔粘膜、鼻孔粘膜、蹄間部、乳房、乳頭などにみられる。幼牛は心筋炎により高い死亡率を示すが、一般の牛の死亡率は低い。しかし、乳牛、肉牛のいずれも運動障害と採食困難に陥り、産業動物としての生産性は著しく低下し、廃用になるものも多い。新生子牛は心筋炎で死亡する。また、めん山羊にも水疱が同部位に形成されるが、症状は牛ほど明瞭ではない。

豚の潜伏期も感染ウイルス量によって異なる。豚では、最初に発熱 (40.5°C 以上)、食欲不振及び嗜眠がみられる。さらに、鼻鏡や鼻腔の皮膚粘膜、舌、口唇、歯齦、咽頭、口蓋などの粘膜と蹄部に水疱が出現する。豚では蹄部、とくに蹄冠部、趾間、副蹄の水疱形成が顕著である。このため跛行によって異常に気付くことが多い。また、起立しようとして犬座姿勢をとる。母豚には乳頭にも水疱がみられる。また、事例は少ないが妊娠豚は流産することがある。清浄国などで免疫を全く持たない場合の感染率は 100% に近い。致死率は、通常 5% 未満であるが、新生豚では心筋炎を起こしやすく、その致死率は 50% 以上に及ぶ。

【出典・参考文献】

農研機構 動物衛生研究部門ウェブサイト : FMD (口蹄疫)

参考資料 2. 国際獣疫事務局陸生動物衛生基準

国際獣疫事務局（WOAH）陸生動物衛生基準の第 8.8.11 条に従えばワクチン非接種清浄国へのステータスの回復の条件は以下のとおり：

第 8.8.11 条 ワクチン非接種清浄国へのステータスの回復

少なくとも以下の事項を示す宣言を提出する必要がある：

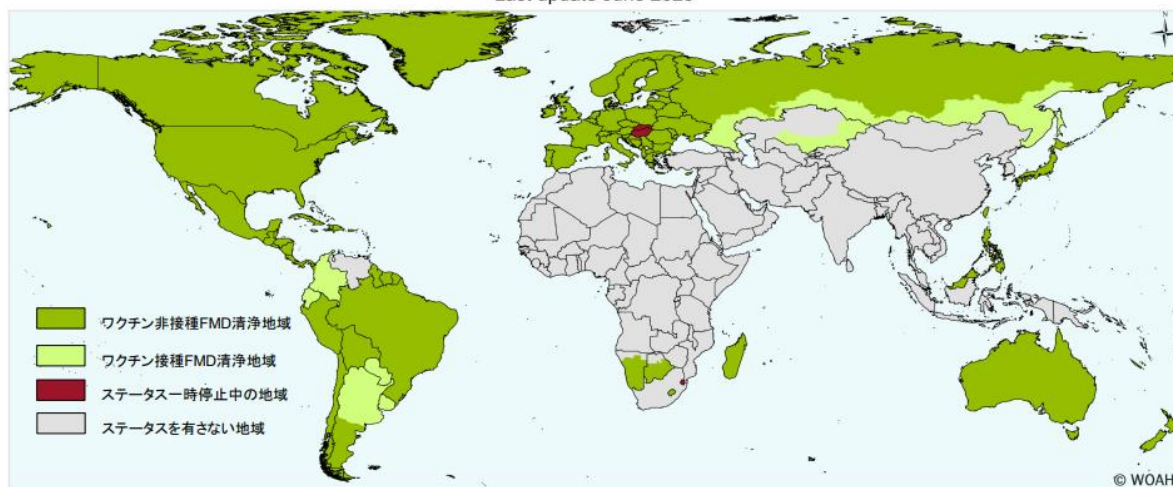
- a) 緊急ワクチン接種を行わなかった場合、最後の殺処分後 3 か月発生がないこと。
 - b) 緊急ワクチン接種を実施し、全てのワクチン接種動物を殺処分した場合、最後に殺処分された動物又は最後にワクチン接種動物のと殺後 3 か月発生がないこと。
 - c) 緊急ワクチン接種を実施したが全てのワクチン接種動物を殺処分しなかった場合、最後に殺処分された動物又は最後のワクチン接種から 6 か月発生がないこと。NSP 抗体検査で伝播なしを証明した場合最短 3 か月発生がないこと。
-
- 当該国または地域は、提出した証拠が WOAH に受理された後にのみ、清浄ステータスを回復する。
 - 動物園等の施設の飼育動物に対する緊急ワクチン接種が行われた場合、上記 1 (a) ～ (c) の期間は影響を受けない。
 - 殺処分による防疫措置が実施されない場合、上記の待機期間は適用されない。

参考資料3. 世界におけるFMDのWOAHステータス認定状況

口蹄疫(FMD)のWOAHステータス認定状況

Last update June 2025

2025年6月時点



全土がワクチン非接種FMD清浄地域で構成されているWOAH加盟国 (65)					
アルバニア	クロアチア	グアテマラ	ルクセンブルク	フィリピン	オランダ
オーストラリア	キューバ	ガイアナ	マダガスカル	ポーランド	ウクライナ
オーストリア	キプロス	ハイチ	マルタ	ポルトガル*	英国*
ペルー	チエコ共和国	ホンジュラス	メキシコ	ルーマニア	米国*
ベルギー	デンマーク*	アイスランド	モンテネグロ	サンマリノ	バヌアツ
ベリーズ	ドミニカ共和国	アイルランド	ニューカレドニア	セルビア*	
ボスニア・ヘルツェゴビナ	エルサルバドル	イタリア	ニュージーランド	シンガポール	
ブルネイ	エストニア	日本	ニカラグア	スロベニア	
ブルガリア	フィンランド*	ラトビア	北マケドニア	スペイン*	
カナダ	フランス*	レソト	ノルウェー	スリナム	
チリ	ドイツ	リヒテンシュタイン	パナマ	スウェーデン	
コスタリカ	ギリシャ	リトアニア	ペルー	スイス	

全土がワクチン接種FMD清浄地域で構成されているWOAH加盟国 (2)			
パラグアイ		ウルグアイ	
ワクチン非接種FMD清浄地域を含むWOAH加盟国 (11)*			
アルゼンチン	ブラジル	エクアドル	ナミビア
ボリビア	台湾	マレーシア	ロシア
ボツワナ	コロンビア	モルドバ	
ワクチン接種FMD清浄地域を含むWOAH加盟国 (8)*			
アルゼンチン	エクアドル	ロシア	
台湾	カザフスタン	トルコ	
コロンビア	韓国		

*注釈については出典を参照

出典: <https://www.woah.org/en/disease/foot-and-mouth-disease/#ui-id-2>

欧州における口蹄疫発生報告状況 (2025年以降)

2025年4月18日時点

